

## 平成26年度 事業報告について

### I はじめに

平成26年度の社会経済情勢は、大胆な金融政策、機動的な財政政策及び民間投資を喚起する成長戦略の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いていました。

しかし一方では、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇に家計所得が追いついていない状況となるなど、依然として個人消費等に弱さがみられました。

また、高齢者の雇用状況については、近年同様、少子高齢化が進む中で、高齢者の労働人口の推移にも注目が集まり、高齢者の雇用・労働政策として、高齢者雇用安定法の改正を踏まえ、継続雇用制度の導入等による雇用確保の推進が図られました。

このような状況において、公益社団法人として4年目を迎えた中野区シルバー人材センター（以下「センター」という）は、企業や家庭向けの民間事業の減少により、残念ながら昨年度を上回る実績をあげることができませんでした。

契約金額は6億6千9百万余円で、昨年度と比較し2.1%減となり、計画目標を達成できませんでした。受託件数については16,291件で0.9%減となりましたが、計画目標を上回ることができました。

就業状況は、1,596人の会員に対し、1,315人（延べ36,366人）が就業し、就業率は82.4%になりました。

会員の入退会については、入会者数が昨年度を下回り、退会者数は上回りました。

よって、平成26年度は入会者数より退会者数が52名多い結果となりました。なお、退会の理由は、会費未納、健康、年齢などによるものでした。

当センターとしては、組織の基盤となる会員の増強や受注の拡大を図るため、PRチラシの各戸配布、区民対象の各種講習会の開催、各種ボランティア活動に積極的に参加しました。また、4回目となる「シルバーまつり」の開催及び中野区のイベント等に機会をとらえて参加するなど、昨年度にも増してセンターのPRに努めました。

また、重点事業である家事援助・子育て支援・福祉サービス事業については、昨年度に引き続き区内をブロックに分け、会員コーディネーターを配置して地域社会の多様なニーズにきめ細かく対応するよう努めました。また、単発的な作業を担う「暮らしのサポート隊」は、アパート等の空き部屋清掃のほか、荷物整理・片付けや家具移動等の軽作業への需要が増え、迅速な対応に努めた結果、より多くのお客様からの信頼を得ることができ、昨年度同様の実績をあげることができました。この事業の全体的な実績としては、慢性的な就業会員不足の状況の中、可能な限りお客様の対応に努めましたが、昨年度と比較し6.1%減の9千5百万余円となりました。

### II 事業推進の概要

平成26年度においても、センターを取り巻く環境は引き続き厳しい状況でしたが、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業ならびに、社会奉仕等の活動機会を通じ活力ある地域社会づくりに寄与するため、次の基本方針のもと事業を積極的に実施しました。

- (1) 高齢者の就業についての普及、啓発活動の推進
- (2) 高齢者に適した就業機会の確保・提供
- (3) 高齢者の就業についての知識・技能向上のための講習等の実施
- (4) 安全就業についての啓発・指導の徹底、安全就業対策の推進
- (5) 会員の入会促進、会員相互の連携及び社会奉仕活動の推進

### Ⅲ 事業実施報告

高齢者の豊かな経験と知識を生かした質の高いサービスの提供に努めるとともに、区民の暮らしに身近な就業を通じて地域社会に貢献するなど、「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、次の事業を実施しました。

#### 1 事業実績〔定款第4条1号事業〕

① 事業実績	669, 507, 453円
② 就業延実人員	36, 366人
③ 受託件数	16, 291件

#### 2 広報・宣伝活動の推進〔定款第4条1号事業〕

##### (1) 会員の動態について

① 平成26年度末会員数	1, 596名
② 入退会者数	入会者 204名 / 退会者 256名

##### (2) 事業の広報・宣伝活動の推進

- ① 機関紙を発行し、センターの活動を幅広く掲載し、会員及び関係方面に配布して事業のPRに努めました。

##### ◇機関紙「シルバーなかの」発行（年4回）

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| ・第119号（4月30日号）  | ・第120号（7月31日号） |
| ・第121号（10月31日号） | ・第122号（1月31日号） |

##### ◇機関紙「シルバー速報」発行（年8回）

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| ・第315号（5月31日号）  | ・第316号（6月30日号）  |
| ・第317号（8月31日号）  | ・第318号（9月30日号）  |
| ・第319号（11月30日号） | ・第320号（12月31日号） |
| ・第321号（2月28日号）  | ・第322号（3月31日号）  |

- ② 就業に関する情報収集のため会員懇談会を開催しました。（14班×2回）

◇第1回 平成26年 6月4日～ 6月16日（294名出席）

◇第2回 平成26年11月5日～12月16日（264名出席）

- ③ ホームページの充実により幅広い世代層の方々に事業内容を広く情報提供し、会員の加入促進及び受注の拡大を図りました。また、ホームページのお知らせ欄を利用し、発注者へのご案内や受講生募集、講習会・イベント情報を提供しました。
- ④ 平成26年度中に区内の家庭に「案内・会員募集チラシ」を10万枚配布し、会員の加入促進や受注の拡大に努めました。また、中野区町会連合会の協力を得て、会員不足が見込まれる地域で町会・自治会の回覧を通じ、会員募集のチラシの回覧を行いました。
- ⑤ 「暮らしのサポート隊」のチラシをお客様へ郵送する請求書に同封し、就業機会の確保とPRに努めました。

- ⑥ 各区民活動センターの発行する「地域ニュース」に、会員募集記事の掲載依頼をして会員の加入促進に努めました。
- ⑦ 就業や各種会議を通じて事業の周知を図り、会員自身がチラシを配布するなど、会員によるPR活動により、受注の拡大・会員の加入促進に努めました。
- ⑧ 区民を対象に「パソコン」、「ふすま・障子はり」等の講習会を開催し、センター事業のPRに努めました。
- ⑨ 事業活動時やイベント時における、㈱シティテレビ中野によるケーブルテレビを通じた情報を積極的に提供し、映像によるビジュアル的な広報に努めました。
- ⑩ 平成26年9月30日(火)なかのZERO小ホールにおいて、センターの主催による「第4回シルバーまつり」を開催し、より多くの方へシルバー人材センター事業のPRに努めました。当日は、約500人の来場者で会場はほぼ満員となり、地域への文化的貢献として武蔵野音楽大学学生による「弦楽五重奏・木管五重奏・フルートアンサンブルによるポピュラー&クラシックの調べ」を実施しました。  
また、今回は初めての試みとして、同ホール1階の美術ギャラリーに「活動紹介コーナー」を設け、各班・ブロックの活動写真や資料、会員の特技を生かした作品展示によりセンター事業を幅広くPRしました。
- ⑪ 平成26年10月「中野にぎわいフェスタ2014」、11月「なかのまちめぐり博覧会」など、中野区主催のイベントに積極的に参加し、センター事業への理解とPRに努めました。
- ⑫ 地域班単位で地区まつりに参加するなど、各種行事の機会を通じてセンター事業への理解とPRに努めました。
- ⑬ 中野区の発行する「生涯学習・スポーツガイドブック2014」に記事(講習会、各種講座)を掲載しセンターのPRに努めました
- ⑭ 平成27年2月22日(日)に「東京大マラソン祭り2015」に34名が参加。ボランティア活動を通じてセンター事業への理解とPRに努めました。

### 3 しごとの開拓と提供〔定款第4条1号事業〕

#### (1) 就業確保の取組み

- ① 事業所、一般家庭、官公庁に対し、センター事業の広報活動を行い、就業機会の開拓を行いました。
- ② センターの受託可能な仕事をわかりやすく、ホームページ等で情報を提供するとともに、一般家庭を中心にチラシやリーフレット等を配布し受注の開拓に努めました。
- ③ 江古田分室で行っている「手内職作業」の仕事を安定的に確保するため、官公庁及び業者等へ声かけをして受注の開拓を図りました。
- ④ 「シルバー速報」に仕事情報を掲載するとともに、ホームページの活用や会員懇談会において情報の共有化と就業の促進を図りました。
- ⑤ 「シルバーまつり」の開催、「なかのにぎわいフェスタ」への参加、地域まつりやボランティア活動など、あらゆる機会をとらえセンター事業のPR活動を行い、仕事の開拓に努めました。
- ⑥ 会員が区の各種統計調査の調査員として就業できるよう、区の所管分野と協議し、適宜調査員募集にかかる情報提供に努めました。

## (2) 家庭・子育て事業の推進

- ① 家事・福祉・子育て支援サービス事業推進のため、地域の関係機関・団体と連携を図り、それぞれのニーズに沿ったきめ細かなサービスの提供に努めました。
- ② 中野区内をブロックに分け、それぞれに会員コーディネーターを配置し、迅速で丁寧な受注対応を目指しました。また、会員コーディネーターを中心に懇談会を開催し、会員同士の信頼を深め、事業の拡大に努めました。
- ③ 子育て支援サービスでは、産前・産後の支援や、塾や習い事の送迎が増え、子育てに対する相談も多く寄せられました。これに対し、子育ての相談窓口を充実するとともに、コーディネーターと会員との情報の共有化を図り、豊かな経験と知識を生かし、地域の子育てを支援しました。
- ④ 「やさしさと笑顔で暮らしのお手伝い」のスローガンのもとに、センターらしいサービスの提供に努めました。その結果、一般家庭での家事・子育て支援サービス及び育児・福祉施設の受注拡大につながりました。
- ⑤ 良質なサービスを提供できるように、各種研修・講習会を実施しました。また、それらをより効果的なものとするため、研修・講習会DVDを担当理事及びコーディネーター自らが出演・撮影し作成しました。
- ⑥ 子育て・福祉関係施設の事業拡大のため、会員手作りの人形やチラシを持参し、顔の見える温かみのあるPRに努めました。

## (3) 職群班活動の充実と人材育成について

職群班活動については、仕事別グループの組織化の推進とともに、職群班会議を開催し、会員の技能レベルアップを図り、サービスの質的向上を目指しました。

また、ここ数年、会員数が減少傾向にある除草班については、事務局から積極的に声をかけ、説明会を経てメンバーとして作業を予定している会員もおり、人材育成に努め一定の成果をあげました。植木班についても、実技や座学による研修会で基本的な知識及び技術を習得し就業している会員が出てきており、大幅な増員ではありませんが後継者の育成に努めました。

## (4) 暮らしのサポート隊事業の推進

- ① チラシを配布するなど事業のPRに努めるとともに、男性会員の参加を促進し、会員の経験や知識を活用した仕事の拡大に努めました。
- ② 事業のサービス力の向上のため、会員同士の技能研修を積極的に行い、技術・知識の向上に努めました。また、除草班との連携を徐々に始め、季節ごとに異なる需要に対応し仕事の拡大を目指しました。

## (5) 自主事業の拡充

小中学生の学習教室は、少子化や世間の進学志向の強さの影響もあり、引き続き厳しい状況でしたが、たとえ少人数であっても継続的に開講することで、一定数の受講生の確保ができました。パソコン教室については、事業の拡充を図るべく平成25年8月より新たにスタートした江古田分室の教室も軌道に乗り、事業の拡充に繋がりました。その他、英会話教室、暮らしの書道、万葉集（古典文学）講座は根強い人気があり、安定的な運営ができました。

## (6) 事務系職種の仕事拡充

会員の希望、保有する資格・能力・技術等を踏まえた上で、公共施設の管理や事務系職場の開拓に努めました。結果的には、事務系の仕事内容が請負契約になじま

ない場合が多く、引き続き就業拡大は厳しい状況となりました。

(7) 先進センター事例調査

他センターの先進事例等を調査し、優れた事案については当センターにも取り入れ、理事会の経営力を高めることによりセンターの円滑な運営に努めました。

(8) 就業機会の提供

① 平成26年度の就業機会提供結果

年 度	年度末 会員数	就業実人員	就業率	受託件数	就業延日数	契約金額
26年度	1,596人	1,315人	82.4%	16,291件	172,702日	669,507,453円
25年度	1,648人	1,346人	81.7%	16,441件	177,186日	684,104,009円
増・減(△)	△52人	△31人	0.7%	△150件	△4,484日	△14,596,556円

② 自主事業の実施状況

会員の能力を生かすための自主事業を積極的に実施しました。

ア.自転車リサイクル事業は、「なかの区報」でのPRやイベント等に積極的に参加した結果、販売台数は548台(22台増)となりました。

イ.各種教室(講座)事業

講 座 名	対 象	会 場	受講者数
学習教室	小・中学生 (小学生3~6年生/中学生1~3年生)	南部・北部分室	33人
実用書道	社会人	南部・北部分室	37人
英会話教室	社会人	南部・北部・江古田分室	107人
古典文学講座	社会人	北部分室	39人
パソコン教室	社会人	南部・北部・江古田分室	1,079人

4 就業相談と各種研修の充実〔定款第4条2号及び4号事業〕

(1) 就業相談の充実

事務局内において、来所者(会員及び区民)に対し就業相談を随時実施しました。また、会員懇談会の際にも就業相談を適宜実施しました。

(2) 新規会員の登録と研修の充実

① 会員の入会登録時に、センター事業の特色や仕事内容、シルバー事業がサービス業であることを前提とした就業時の仕事態度や接客マナー、報告書の書き方等の説明を行うとともに、適正就業や地域班活動への参加などに役立つよう入会相談の充実を図りました。

② 仕事に対する知識とセンター会員としての意識啓発及び仲間づくりや社会奉仕活動への参加を高める導入研修を実施しました。

《新入会員研修》 出席者数 260名 / 登録者数 204名

◇月3回開催 4月、9月

◇月2回開催 5月~7月、10月~12月、2月、3月

◇月1回開催 1月

(3) 接客術向上及び各種研修・講習

ア.自主研修・講習

\* ( ) 内は実施回数

①初心者向けパソコン講習会	4・8・10・11・1月	(33回)	257名参加
(区民対象 / 区との共催)			
②家事・福祉・子育て支援サービス 就業希望会員3か月研修	4・7・10月	(3回)	46名参加
③植木班技能向上研修	5・3月	(2回)	53名参加
④除草班技能向上研修	5月	(1回)	13名参加
⑤家事・福祉・子育て支援サービス 新任コーディネーター研修	5・6月	(2回)	6名参加
⑥家事・福祉・子育て支援サービス 就業会員懇談会	8月	(3回)	42名参加
⑦表具班「ふすま・障子はり講習会」(区民対象)	8月	(1回)	18名参加
⑧交通安全・防犯講習会	11・3月	(2回)	23名参加
⑨家事・福祉・子育て支援サービス(福祉講座)	11月	(1回)	22名参加
⑩転倒予防講習会	1月	(1回)	15名参加
⑪植木班座学研修	1・3月	(2回)	18名参加
⑫駐輪場管理者接遇力向上研修	2月	(2回)	89名参加
⑬暮らしのサポート隊清掃研修	2・3月	(3回)	7名参加
⑭福祉施設就業会員懇談会	3月	(1回)	21名参加
⑮家事・福祉・子育て支援サービス 就業会員必修研修	3月	(2回)	86名参加
⑯家事・福祉・子育て支援サービス 手作り講習会(キャラクター人形)	4・5・6・7・9・10 11・1・2月	(9回)	81名参加

イ.東京しごと財団主催の研修・講習

①植木の基礎講習(除草と刈り込み)	5月	(1回)	2名参加
②新任安全管理委員勉強会	6月	(1回)	1名参加
③福祉・家事援助サービス(ハウスクリーニングⅡ)	6月	(2回)	2名参加
④植木の剪定講習(初級)	6月~7月	(1回)	1名参加
⑤安全リーダー研修	7月	(1回)	2名参加
⑥毛筆筆耕講習(宛名・賞状書き)	7・2月	(1回)	2名参加
⑦シルバー人材センター安全大会	9月	(1回)	1名参加
⑧福祉・家事援助サービス(ハウスクリーニングⅠ)	10月	(1回)	1名参加
⑨福祉・家事援助サービス(ハウスクリーニングⅡ・Ⅲ)	10月	(2回)	5名参加
⑩ステップアップ接遇(利用者対応)	11月	(1回)	3名参加
⑪安全管理委員対象自転車安全講習会	11月	(1回)	2名参加
⑫パソコン出張サービス講習	1月	(2回)	1名参加
⑬未然防止ポイント集作成のための安全就業調査報告会	1月	(1回)	10名参加
⑭役員研修「経営管理」	1月	(1回)	1名参加
⑮役員研修「共同検討講演会」	1月	(1回)	4名参加
⑯役員研修「振り込め詐欺被害防止教室」	2月	(1回)	3名参加

#### ウ.第3ブロック主催の研修・講習

①安全就業実践研修	9月(1回)	6名参加
②役員研修		
「介護保険制度の改正とシルバー人材センター」	1月(1回)	12名参加
③グループリーダー研修		
「就業における法令順守と倫理研修」	3月(1回)	6名参加

#### エ.その他の研修・講習

①東京都農薬安全使用講習会	6月(1回)	1名参加
②NR I顧客セミナー	6月(1回)	5名参加
③NR I未来創発フォーラム	10月(1回)	6名参加
④関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会 平成26年度役員研修会	1月(1回)	4名参加

#### 5 適正就業の取組み〔定款第4条4号及び5号事業〕

法令を遵守した適正就業対策の強化を目指し、これまでの自主点検やしごと財団の指導等を踏まえ、請負契約内容の確認・調査、契約書や仕様書の整備、就業期間の設定基準の見直しを行うなど、適正就業の改善に取り組みました。

また、東京労働局需給調整事業部が都内シルバー人材センターに対して順次、臨時検査を実施している状況の中、センターは会員へ1件でも多く就業機会を提供できるよう、お客様へ適正就業の趣旨を十分に説明して請負契約が成立するよう努めました。

#### 6 安全就業対策等の推進〔定款第4条4号及び5号事業〕

高齢者の就業にあたっては、就業の安全が最優先であり、安全就業対策の取組みとその実践が重要です。その一つとして、一昨年度から事故内容を詳しく調査・分析し、同種の事故を未然に防ぎ、事故の減少につなげることを目的として、事故当事者(会員)に報告書を提出していただくというルールを設けました。平成26年度は、特に就業途上の事故ゼロを目指し、安全管理委員会を中心に就業・生活の側面から総合的に取り組みましたが、結果的には事故件数が昨年度より4件増の29件となりました。

##### (1) 安全就業の徹底

- ① 新入会員へ安全就業の心得を配布、また、「シルバーなかの」「シルバー速報」のほぼ毎号に安全に関する記事を掲載し、安全への意識を高めることに努めました。
- ② 安全管理委員会を年4回開催し、2月には東京しごと財団の安全就業パトロール指導員と就業現場を視察し、事故原因などを検討して事故発生の防止に取り組みました。また、11月には、東京しごと財団が毎年作成している「事故の未然防止ポイント集」にかかる安全就業調査がセンターに対して実施され、保険会社の専門調査員による現地調査の結果と、安全管理体制に関する提言等の報告会が1月に開催されました。専門家からの指導に基づき、更なる安全就業対策を安全管理委員会を中心に策定しました。
- ③ 地域班、職群班会議では、事故発生状況などを説明し、事故に関する情報の共有のもと、安全意識の喚起に努めました。

##### (2) 事故防止対策

- ① 安全保護具(ヘルメットや安全ベルト)の着用の徹底を図りました。

- ② 熱中症対策として、機関紙等を通じ炎天下や非常に暑い場所での長時間作業は避ける、水分を十分に補給するなどの注意・喚起に努めました。また、クールネックを300個購入し、屋内外清掃業務の就業会員を中心に配布し予防に努めました。
  - ③ 作業用の道具や器具等の安全点検を実施し、事故の未然防止に努めました。
  - ④ 安全就業パトロール指導員による作業現場の巡回指導を実施し、現場での直接指導や説明により安全就業の徹底を図りました。
  - ⑤ 就業途上の交通事故対策として、安全管理委員会主催の交通安全・防犯講習会を年2回開催しました。また、実際の自転車を使用しながら「安全点検のポイント」を中野警察署交通課の方に解説していただき、あわせて歩行者の安全対策についても指導を受け、就業途上の事故防止に努めました。
  - ⑥ ここ数年、自転車走行中の事故に次いで発生率の高い躓きによる転倒事故を防止するため、専門スタッフの指導の下バランス能力・足腰の筋力・足指の力の向上を目的とした転倒予防講習会を年1回開催し事故防止に努めました。
- (3) 健康管理
- ① 成人病健康診断の受診指導を積極的に行いました。
  - ② 熱中症対策・予防や蜂さされなど、季節に応じた健康管理について、各種会議や機関紙等により周知・喚起しました。

## 7 地域班活動について〔定款第4条3号及び5号事業〕

センターは「自主・自立」「共働・共助」の基本理念に基づき、会員自らが自主的・主体的な組織運営を行い、会員同士が助け合う共働・共助を特徴とする団体です。また、センター事業が地域社会に理解・評価され、具体的な形で地域社会に貢献することは、今後、センターの発展のために不可欠なことです。そのため、居住単位での地域班によるクリーンキャンペーンや道路清掃等の社会奉仕活動が、地域社会の理解を得る上で効果的であり、地域班の会員一人ひとりが地域班活動の意義を理解し、継続的に実践することが重要です。

平成26年度においても、各班の班長、副班長、連絡員等の役員が中心となり、班単位またはブロック単位で、年2回の会員懇談会のほか、ボランティア、各種講習、親睦・交流会、「班だより」の発行等の様々な活動が実施されました。こうした活動を踏まえ、各班の活動状況については機関紙等に掲載するなど、適宜情報提供に努めました。

## 8 ボランティア活動状況〔定款第4条3号事業〕

- (1) クリーンキャンペーン（駅周辺の清掃及びポケットティッシュ・携帯灰皿の配布）  
5月・11月（2回）281名参加
- (2) 東京大マラソン祭り2015環境ボランティア（ごみの分別指導）  
2月（1回）34名参加
- (3) 学習支援活動『夏休み学習教室』  
8月（4回）12名参加
- (4) 区民サービス『初心者向けパソコン教室』（区との共催）  
4月・8月・10月・11月・1月（33回）132名参加
- (5) 区内公園等の花壇造り及び維持・管理  
原則毎週1回 8名程度で活動



(6) 松が丘・上高田・新井地区の地域団体主催のマナーキャンペーン

6月・11月(2回) 24名参加

(7) 野方駅周辺清掃活動

年22回 66名参加

#### IV 公益社団法人として

センターは、社会参加の意欲ある健康な60歳以上の高齢者に対し、知識及び経験等に応じた就業機会を確保し、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。身近な地域での就業を通じ、高齢者の社会参加の場を提供するセンターの取り組みが、公益社団法人として認定されたものと考えています。

平成26年度は、公益社団法人として4年目の運営となりました。景気は緩やかな回復傾向にありますが、センターを取り巻く環境は依然として厳しい状況でした。その中でセンターは、お客様や会員の様々なニーズに応えるべく、可能な限り努めましたが、事業実績では年度当初に掲げた目標を達成できず、結果として昨年度を上回ることができませんでした。

平成27年度においては、高齢者の生きがい就業の実現というセンターの原点に立ち返り、これまで以上に高齢者の豊富な経験と知識を生かすとともに、サービスの質的向上と一層の経営の効率化を図り、景気等に大きく影響されることのない、ブレないセンター運営の確立に努めていく所存です。

#### 事業報告の附属明細書

平成26年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

公益社団法人中野区シルバー人材センター  
会 長 小 野 光